

# 責任ある鉱物調達方針

2011年11月1日制定 2013年2月1日改定 2014年7月1日改定 2020年10月1日改定

スズ、タンタル、タングステン、金、コバルトなど、紛争地域および高リスク地域で採掘や取引が行われる鉱物は、児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクがあります。

ニコンは、これら鉱物資源について責任ある調達を行います。調達パートナーに本方針への合意を求め、OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンスに沿って、デュー・ディリジェンスを行います。